

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月5日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03)3245-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 加納 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03)3245-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 加納 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区博労町三丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	26,466	27,652	55,040
経常利益 (百万円)	12,007	14,028	24,887
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,042	9,444	16,953
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,760	10,796	17,634
純資産額 (百万円)	128,638	142,621	134,271
総資産額 (百万円)	147,092	162,578	152,745
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	100.83	105.31	189.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	87.7	87.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,907	9,363	15,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	395	5,378	1,192
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,242	2,690	4,485
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	48,520	66,466	54,415

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.46	57.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成25年10月1日付にて、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、経済・金融政策を背景に、企業収益の改善や設備投資の増加等、景気動向は緩やかな回復基調を続けています。しかし、消費増税の影響の長期化や、輸出企業にとっては追い風となりながら中小企業にはコスト増につながる急速な円安の進行に加え、海外景気の下振れなどが景気回復のリスクとして懸念されています。

当情報サービス業界においては、システムの統合や更新需要の増加等により、企業のシステム投資は回復傾向が見られます。企業のニーズは依然として「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、さらなる顧客目線でのシステム提案が求められています。

当社は、このような状況の中、営業とシステムエンジニアが一体となってビジネスに対応する製販一体体制を強化するとともに、社員一人ひとりの成長を目指した社員教育に注力することで提案力の強化・生産性の向上を図り、顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に販売情報や生産情報などを統合的に管理するERPシステムとして、様々な業種の企業に幅広く求められました。主な傾向として、大企業向けのシステム構築が好調に推移しています。業種・業務別のソリューションに関しても、金融業向け、サービス業向け、流通業向け、製造業向け等、業種を問わずシステム構築の引き合いが強まりました。また、採算性の良いシステムサポート事業が安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高276億52百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益120億57百万円(同10.9%増)、経常利益は140億28百万円(同16.8%増)、四半期純利益は94億44百万円(同4.4%増)となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいり所存であります。

セグメントの業績は次の通りであります。

(A)システムインテグレーション事業

製販一体での直接販売によって、リソースを意識しつつ、幅広いニーズを捉える顧客満足度の高い提案活動を続けております。その結果、主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に販売情報や生産情報などを統合的に管理するERPシステムとして、様々な業種の企業に求められています。主な傾向として、大企業向けのシステム構築が好調に推移しています。業種・業務別のソリューションにおいても堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、168億18百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は74億34百万円(同9.4%増)となりました。

(B)システムサポート事業

当社の主力サービスであるシステムの「運用支援サービス」が順調に伸長しております。

この結果、外部顧客に対する売上高は、78億53百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益は42億80百万円(同15.8%増)となりました。

(C)オフィスオートメーション事業

業務用パッケージソフトの販売が堅調に推移している一方で、印刷サプライやオフィス家具等の販売は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が見られました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、29億80百万円(前年同期比0.8%減)、営業利益は3億42百万円(同10.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は664億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ、120億51百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、93億63百万円（前年同期比58.5%増）であります。これは主に税金等調整前四半期純利益が140億91百万円計上されたほか、利息及び配当金の受取額が6億51百万円計上された一方で、持分法による投資利益が9億46百万円計上されたこと及び法人税等の支払26億73百万円が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、53億78百万円（前年同期は3億95百万円の増加）であります。これは主に定期預金の払戻による収入が20億円発生したこと及び投資有価証券の売却による収入が34億23百万円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、26億90百万円（前年同期は22億42百万円の減少）であり、これは配当金の支払によるものであります。

なお、今後とも資金を企業の業績伸長のため有効に使用しつつ、「効率経営」に努めてまいる所存であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループ(当社及び連結子会社)は、コンピュータシステムの先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めており、連結財務諸表を作成する当社のシステムインテグレーション事業においてのみ行なっております。

当社の研究開発活動は、システムインテグレーション事業の総合的な観点から、ネットワーク技術や通信技術、ハードウェアの新製品に対する検証、あるいはソフトウェアやミドルウェアに対する検証、インターネットやイントラネット等々の幅広い分野で研究活動を行い、「フレックスライブラリー」を充実させてまいりました。この「フレックスライブラリー」は、長年培ってきた豊富なノウハウとシステム技術を業種別業務別に分類・分析し、共通部品をツール化したもので、システム工数を大幅に削減し、顧客に対してコストパフォーマンスの高いシステムの提供が可能となるものであります。

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は7億24百万円であります。

当期における成果といたしましては、前年に引き続き当社主力製品である基幹系の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」の開発効率向上のための取り組みなど、また、顧客満足度向上のためのクラウド・コンピューティングによるシステム提供の準備も進めてまいりました。今後とも付加価値の高いソリューションの提案ができるよう努めてまいる所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,400,000
計	398,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月5日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	99,600,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	99,600,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	99,600,000	-	19,178	-	19,413

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ノダ・マネジメント	東京都中央区京橋2-4-15	16,909	16.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	5,813	5.83
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	5,800	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2-11-3	4,418	4.43
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,117	4.13
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	3,188	3.20
野田 順弘	東京都大田区	2,881	2.89
野田 みづき	東京都大田区	2,781	2.79
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	2,378	2.38
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	1,645	1.65
計	-	49,933	50.13

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数はそれぞれ5,813千株、4,418千株および3,188千株であります。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式9,919千株があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,919,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,676,800	896,768	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	99,600,000	-	-
総株主の議決権	-	896,768	-

(注) 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービック	東京都中央区 京橋2-4-15	9,919,000	-	9,919,000	9.96
計	-	9,919,000	-	9,919,000	9.96

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,415	66,466
受取手形及び売掛金	8,466	8,773
商品及び製品	112	94
仕掛品	540	526
原材料及び貯蔵品	57	82
その他	1,671	1,940
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	67,259	77,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,381	3,313
土地	26,942	26,942
その他(純額)	447	377
有形固定資産合計	30,770	30,633
無形固定資産		
その他	69	59
無形固定資産合計	69	59
投資その他の資産		
投資有価証券	51,516	51,278
その他	3,132	2,725
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	54,645	54,001
固定資産合計	85,485	84,695
資産合計	152,745	162,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,774	3,008
未払法人税等	2,724	5,056
賞与引当金	2,398	2,273
その他	3,490	3,693
流動負債合計	12,388	14,031
固定負債		
役員退職慰労引当金	722	731
退職給付に係る負債	5,217	5,032
資産除去債務	140	141
その他	4	19
固定負債合計	6,085	5,925
負債合計	18,473	19,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金	19,530	19,530
利益剰余金	111,635	118,633
自己株式	18,499	18,499
株主資本合計	131,844	138,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,175	5,529
土地再評価差額金	1,751	1,751
退職給付に係る調整累計額	2	1
その他の包括利益累計額合計	2,426	3,779
純資産合計	134,271	142,621
負債純資産合計	152,745	162,578

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	26,466	27,652
売上原価	10,040	10,088
売上総利益	16,426	17,564
販売費及び一般管理費	15,553	15,507
営業利益	10,873	12,057
営業外収益		
受取利息	15	20
受取配当金	195	284
投資有価証券売却益	-	661
持分法による投資利益	855	946
受取賃貸料	48	48
その他	76	68
営業外収益合計	1,191	2,030
営業外費用		
賃貸費用	55	55
その他	1	3
営業外費用合計	56	59
経常利益	12,007	14,028
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	68
償却債権取立益	500	-
特別利益合計	500	68
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	2
会員権売却損	-	3
その他	0	-
特別損失合計	2	5
税金等調整前四半期純利益	12,504	14,091
法人税、住民税及び事業税	3,916	4,969
法人税等調整額	454	322
法人税等合計	3,462	4,647
少数株主損益調整前四半期純利益	9,042	9,444
少数株主利益	-	-
四半期純利益	9,042	9,444

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,042	9,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,114	820
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	396	533
その他の包括利益合計	717	1,352
四半期包括利益	9,760	10,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,760	10,796
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,504	14,091
減価償却費	153	170
持分法による投資損益(は益)	855	946
投資有価証券売却損益(は益)	-	730
償却債権取立益	500	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	292	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	8
賞与引当金の増減額(は減少)	330	125
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	57
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	116
受取利息及び受取配当金	210	305
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	2	2
売上債権の増減額(は増加)	1,085	306
たな卸資産の増減額(は増加)	0	6
仕入債務の増減額(は減少)	398	766
その他	563	231
小計	9,827	11,384
利息及び配当金の受取額	555	651
法人税等の支払額	4,475	2,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,907	9,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	2,000
有形固定資産の取得による支出	87	50
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	20	1
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	3,423
償却債権の回収による収入	500	-
その他	3	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	395	5,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,242	2,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,242	2,690
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,060	12,051
現金及び現金同等物の期首残高	44,460	54,415
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 48,520	1 66,466

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

1. 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

2. 当該会計方針の変更の内容

当該会計基準第35項本文及び同適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額方式から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

3. 当該経過措置に従った会計処理の概要等

当該経過措置に従って会計処理を行なった旨

当該会計基準第37項に定める経過的な扱い(過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理しない)に従っております。

当該経過措置の概要

当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

4. 当該会計方針の変更による影響額

税金等調整前四半期純損益に対する影響額

当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

その他の重要な項目に対する影響額

当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が302百万円減少し、利益剰余金が194百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	2,009百万円	2,155百万円
賞与引当金繰入額	921	971
退職給付費用	156	91
役員退職慰労引当金繰入額	28	33
賃借料	236	240
減価償却費	78	69
広告宣伝費	536	530

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	50,520百万円	66,466百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000	-
現金及び現金同等物	48,520	66,466

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,242	利益剰余金	250円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 当社は平成25年10月1日付にて、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年10月21日 取締役会	普通株式	2,242	利益剰余金	250円00銭	平成25年9月30日	平成25年11月25日

(注) 当社は平成25年10月1日付にて、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,690	利益剰余金	30円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	2,690	利益剰余金	30円00銭	平成26年9月30日	平成26年11月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムインテ グレーション	システムサ ポート	オフィスオート メーション	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売 上高	16,211	7,249	3,005	26,466	-	26,466
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7	-	201	209	209	-
計	16,219	7,249	3,207	26,676	209	26,466
セグメント利益	6,793	3,697	381	10,873	-	10,873

(注)1. 「調整額」の 209百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムインテ グレーション	システムサ ポート	オフィスオート メーション	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売 上高	16,818	7,853	2,980	27,652	-	27,652
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	-	185	189	189	-
計	16,822	7,853	3,166	27,842	189	27,652
セグメント利益	7,434	4,280	342	12,057	-	12,057

(注)1. 「調整額」の 189百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による影響額は軽微であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	100円83銭	105円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,042	9,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,042	9,444
普通株式の期中平均株式数(株)	89,681,310	89,680,910

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年10月1日付にて、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成26年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・2,690百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・30円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成26年11月25日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

(2) その他特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

株式会社オービック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。